

社会福祉法人 東京都社会福祉事業団
令和元年度第4回理事会議事録

- 1 招集年月日
令和2年3月 5日（木曜日）
- 2 開催日時
令和2年3月27日（金曜日）午後3時から午後5時24分まで
- 3 開催場所
社会福祉法人東京都社会福祉事業団事務局第一会議室
- 4 出席者
 - (1) 理事総数 8名
出席理事 7名
理事 池田俊明 理事 藤岡孝志
理事 和氣康太 理事 佐々木晶堂
理事 山本あおひ 理事 渋谷恵美
理事 福山雅史
 - (2) 監事総数 2名
出席監事 1名
監事 齊藤一紀
- 5 議長
理事長 池田俊明
- 6 議事録作成者
理事長 池田俊明
- 7 議題
 - (1) 決議事項
第1号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団就業規則の
一部改正（案）について
第2号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団非常勤職員等就業規則の
一部改正（案）について
第3号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団役員及び評議員の報酬等
及び費用弁償に関する規程の一部改正（案）について
第4号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団職員給与規程の
一部変更（案）について
第5号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団経理規程の
一部改正（案）について
第6号議案 東京都石神井学園他児童養護5施設の処務規程の

一部改正（案）について

- 第7号議案 令和元年度第四次補正予算（案）について
- 第8号議案 令和2年度事業計画（案）について
- 第9号議案 令和2年度予算（案）について
- 第10号議案 「事業団第Ⅱ期中期経営計画」（案）について
- 第11号議案 改訂「事業団人材育成方針」（案）について
- 第12号議案 常勤役員の報酬等の額（案）について
- 第13号議案 評議員候補者の推薦（案）について
- 第14号議案 評議員選任・解任委員の選任（案）について
- 第15号議案 施設長の任免（案）について
- 第16号議案 評議員会の招集（案）について

(2) 報告事項

- ア 施設別利用実績について
- イ 令和元年度予算の流用及び予備費の使用について
- ウ 令和2年度職員採用選考の状況について
- エ 令和2年度の施設運営体制について
- オ 実地検査結果に対する改善報告について
- カ 東京都東村山福祉園における虐待事案について

※ 以下の「8 議事の経過の要領及びその結果」における発言者は「出席者」と表記している。（理事長、業務執行理事、石神井学園の園長である理事及び監事の職責としての発言をした場合の監事を除く。）

8 議事の経過の要領及びその結果

議題に沿って、以下のような意見交換が行われた。

(1) 第1号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団就業規則の一部改正（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

- 職種に言語聴覚士を加える必要があること、及び、災害その他避けることのできない事由による場合にも、理事長が勤務時間の割り振りを変更することができる旨規定がなかったことから、規定を整備する。

その後、各役員に対し、質問・意見を募ったところ、次の質問があった。

- 出席者から、適用日は遡るのかとの質問があり、事務局から、適用日は試行開始日に遡る旨回答した。

質疑応答の後、第1号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(2) 第2号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団非常勤職員等就業規則の一部改正（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

- 人材確保の観点から、契約職員については、定年の特例により70歳まで契約更新できるようにすること、施設支援スタッフについては70歳を超えても1年毎更新できるようにすること、また、同一労働同一賃金ガイドラインに対応するため、月16日以上非常勤職員に期末手当を支給できるようにすることに伴い、規定を整備する。

その後、議長が質問・意見を募ったが質問はなかったため、第2号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(3) 第3号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団役員及び評議員の報酬等及び費用弁償に関する規程の一部改正（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、評議員会に諮る議案として、議案書に従い説明があった。

- 東京都からの通知に従い、常勤役員の報酬について改正するための規定整備について、臨時評議員会へ提案する。

その後、議長が質問・意見を募ったが質問はなかったため、第3号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(4) 第4号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団職員給与規程の一部変更（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

- 給料表（4）の適用職種に言語聴覚士を加えるよう、規定を整備する。

その後、議長が質問・意見を募ったが質問はなかったため、第4号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(5) 第5号議案 社会福祉法人東京都社会福祉事業団経理規程の一部改正（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

- 東京都の实地検査による助言を踏まえ、「収納した金銭の保管」及び「支出の手続」について改正する。

その後、議長が質問・意見を募ったが質問はなかったため、第5号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(6) 第6号議案 東京都石神井学園他児童養護5施設の処務規程の一部改正（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

- 東京都石神井学園の児童の入所定員を、現在の134名から130名へと変更すること、及び、東京都の実地検査による助言を踏まえ、既に配置している、自立支援コーディネーター及び家庭支援専門相談員を、処務規程の職員構成や職務分掌においても位置づけることに伴い、規定を整備する。

その後、議長が質問・意見を募ったが質問はなかったため、第6号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(7) 第7号議案 令和元年度第四次補正予算（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、令和元年度第四次補正予算（案）及び令和元年度第四次補正予算（案）説明資料について説明があった。

その後、各役員に対し、質問・意見を募ったところ、次の質問があった。

- 出席者から、寄付について、寄付金なのか、現物なのか、また寄付者の中には近隣の人もいるのかとの質問があり、事務局から、寄付金のことと現物のこともあり、現物の場合は金額換算して計上していること、寄付者には様々な方がいるとの回答があった。さらに、池田理事長及び石神井学園長である福山理事から、サークル活動や行事の手伝いなど、無形の協力をいただいている旨、説明があった。
- 出席者から、日野療護園で施設整備準備積立資産支出があることから、改築の予定があるのか、との質問があり、事務局から、数年のうちに改築を行う計画を立てているところで、その準備として積み立てたとの回答があった。

質疑応答の後、第7号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(8) 第8号議案 令和2年度事業計画（案）について

議長の求めに応じ、渋谷業務執行理事から、令和2年度事業計画書（案）について説明があった。

その後、各役員に対し、質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者から、非常勤職員の人数、及び、採用方法について質問があり、事務局から、人数は300人以上であり、本部への協議を経た上で、各園長・施設長が採用を決定することを回答した。
- 出席者から、研修内容に関する各施設の記載内容に差があることについて質問があり、事務局から、研修計画については、前年度中に具体的な内容まで決める施設と、新年度の体制で内容を決める施設とあるため、記載内容に差が出る旨、回答した。また、出席者から、他の施設で実施している良い研修を参考にするなど、事業団内の横の連携を図るよう意見があり、事務局及

び石神井学園長である福山理事から、他園の職員に園内研修への参加を呼び掛けることがあることや、東京ブロックと千葉ブロックに分け、ブロックで実施する研修もあることなどを説明した。

質疑応答の後、第8号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(9) 第9号議案 令和2年度予算（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、令和2年度予算書（案）及び令和2年度予算（案）増減説明について説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったが質問はなかったため、第9号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(10) 第10号議案 「事業団第Ⅱ期中期経営計画」（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、「事業団第Ⅱ期中期経営計画」（案）について説明があった。

その後、各役員に対し、質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者から、計画の評価、効果測定方法について質問があり、事務局から、例えば研修について、受講率のような数値と、振り返りシートにより浸透度を確認することなど、組み合わせることで効果を把握することにしており、本計画のアクション全般について、総合的にみて進捗を図っていく旨、回答があった。
- 出席者から、この5年間の、社会情勢の変化、厚生労働省や東京都の政策の変化、そしてそうした変化を踏まえた上で、事業団や施設の役割の変化についての記載があった方がよいとの意見があり、池田理事長から、冒頭の「はじめに」の中で、社会情勢の変化について一定の記載があることを説明し、渋谷理事からは、今後作成する「概要版」において、検討過程を記す中で、社会情勢の変化や将来を見通して、この計画をまとめてきたことを表わすことを説明した。
- 出席者から、「権利擁護について特定の個人の問題に落としこまず、組織として対応する必要がある。人材育成では、若手・中堅・ベテランの各層に応じた対応が必要である。人材確保では、すでに取組を始めているが、大学との連携に力を入れてほしい。」などの意見があった。
- 出席者から、事業団（法人）としての利用者支援の方針を明確に示した方がよいとの意見があり、事務局から、東京のセーフティネットを担うという使命感を共有し、障害施設では「利用者本位」、児童養護施設では「一人ひとりに寄り添った支援」というのが支援の方針であり、その上で、各施設の特徴に応じた支援を行っていくと、説明があった。出席者から、施設が多く

なると、同一法人内でも支援の考え方にぶれが生じるので、ぶれないようにしてほしいとの発言があり、池田理事長から、事業団としての支援の方向をぶれないようにすることは大切だと考えており、各年度事業計画を作成する中でも、しっかり確認しながら行っていく旨、説明した。

質疑応答の後、第10号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(11) 第11号議案 改訂「事業団人材育成方針」(案)について

議長の求めに応じ、事務局から、改訂「事業団人材育成方針」(案)について説明があった。

その後、各役員に対し、質問・意見を募ったところ、次の質問・意見があった。

- 出席者から、大学で学生向け説明会を開催した際に使用した、事業団プロモーションビデオは学生の評判が良かった。地道に学生にPRをすることは重要であるとの意見があった。
- 出席者から、「JICAの海外ボランティアの『青少年活動』で、海外の児童養護施設や障害児者施設へ行く人がいる。日本に戻ってきて、施設に再就職することになるので、こうした人の採用を検討するとよい。」との意見があった。別の出席者から、2年間の休職を認めた事例があるとの発言があった。事務局から、再採用制度を検討している中で、育児や介護で一度離職した人を想定していたが、JICA等で離職した人も含め検討したいと説明があり、池田理事長からも、休職制度や再採用制度を検討したい旨、発言があった。
- 出席者から、社会福祉士等のカリキュラム改訂で、ソーシャルワーク(個別支援と地域支援)が重要視されるようになったこともあり、人材育成方針案の「求める職員像」の1つ目「高い専門性」の記述に、地域支援の観点を書き加えた方がよいとの意見があり、事務局から、地域移行される方の支援には地域との連携が必要であるので、意識した上で「利用者・児童個々に応じた適切な支援」と記述していると回答した。池田理事長からも、各職級の到達目標の中では、「地域や関係機関との関係性やネットワークの必要性」「地域や関係機関との各種調整・折衝」と明示しており、職員が意識する形になっていることを説明した上で、職員向け周知の際、地域支援の観点の重要性等を伝えていく旨、発言があった。

質疑応答の後、第11号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(12) 第12号議案 常勤役員の報酬等の額(案)について

議長の求めに応じ、事務局から、評議員会に諮る議案として、議案書に従

い説明があった。

- 第3号議案となっている役員報酬規程に基づき、令和2年度から常勤役員となる理事長の報酬の額について、臨時評議員会へ提案する。

説明の後、第12号議案については、事前送付していなかったため、議長が特別の利害関係の確認を行ったところ、特別の利害関係を有する理事はいなかった。

その後、議長が質問・意見を募ったが質問はなかったため、第12号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(13) 第13号議案 評議員候補者の推薦（案）について

第14号議案 評議員選任・解任委員の選任（案）について

第15号議案 施設長の任免（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、第13号議案については、評議員選任・解任委員会へ諮る議案として、議案書に従い説明があった。

- 福祉保健局の少子社会対策部長及び障害者施策推進部長が令和元年度末を持って辞任予定であるため、補欠の評議員2名を、評議員選任・解任委員会に推薦する。

続いて、事務局から、第14号議案について、議案書に従い説明があった。

- 事業団事務局次長及び福祉保健局企画担当部長が令和元年度末を持って辞任予定であるため、補欠の評議員選任・解任委員2名の選任を提案する。

続いて、事務局から、第15号議案について、議案書に従い説明があった。

- 施設長の異動に伴い、施設長の任免を行う。

説明の後、第13号議案から第15号議案についてはいずれも、事前送付していなかったため、議長が特別の利害関係の確認を行ったところ、特別の利害関係を有する理事はいなかった。

その後、議長が質問・意見を募ったが質問はなかったため、第13号議案から第15号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(14) 第16号議案 評議員会の招集（案）について

議長の求めに応じ、事務局から、議案書に従い説明があった。

- 臨時評議員会を招集するにあたり、定款細則第7条第1項に規定する「評議員会の日時及び場所」、「評議員会の目的である事項」、「評議員会の議案の概要」を、理事会において決定する必要があるため提案する。新型コロナウイルス感染予防の観点から、書面開催とする予定である旨の説明もあった。

説明の後、第16号議案については、事前送付時から一部追加項目があったため、議長が特別の利害関係の確認を行ったところ、特別の利害関係を有する理事はいなかった。

その後、議長が質問・意見を募ったが質問はなかったため、第16号議案について議長が賛否を諮り、全員の賛成をもって、理事会の承認を得た。

(15) 報告事項

池田理事長から、社会福祉法第45条の16第3項の規定に基づき、職務執行状況について、報告があった。詳細については、渋谷業務執行理事から、「各施設の利用実績」について、事務局から「職員採用選考の状況」、「令和元年度予算の流用及び予備費の使用」、「令和2年度職員採用選考の状況」、「令和2年度の施設運営体制」、「実地検査結果に対する改善報告」及び「東京都東村山福祉園における虐待事案」について、資料に従い、説明があった。

その後、議長が質問・意見を募ったが質問はなかった。

以上、議長は議事がすべて終了した旨を告げ、午後5時24分に閉会した。